

混雑緩和のため休日臨時窓口を開設します

3月・4月の住民異動窓口は大変混雑します。日にちや時間帯、場所の分散化など、窓口の混雑緩和を目的として、次の通り休日臨時窓口を開設します。なお、市民課窓口以外でも住所異動や戸籍関係の届け出が可能です。その他、市ホームページから、事前のWeb予約や混雑状況を確認することも可能です。

1 休日臨時窓口

- (1) 日時 3月29日(日)・4月5日(日) 9時から17時
- (2) 開設窓口 市役所本庁舎1階市民課及び2階国民健康保険課
- (3) 取扱業務 詳細は、別添チラシ①をご覧ください。

2 各種Webサービス

転出届はマイナポータルからオンラインで届け出が可能です。

その他、各種Webサービスの詳細は、別添チラシ②をご覧ください。

3 市民課窓口以外の窓口

支所や一部市民サービスセンターで、住民異動や戸籍関係の届け出が可能です。

詳細は、別添チラシ③をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

市民課 管理係

電 話 内線 / 3102

外線 / 027-898-6102